

広報特別委員会記録

令和7年6月6日

【開催日】 令和7年6月6日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時35分～午後4時

【出席委員】

委員長	恒 松 恵 子	副委員長	古 豊 和 恵
委員	岡 山 明	委員	福 田 勝 政
委員	松 尾 数 則	委員	矢 田 松 夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	中 村 潤之介	議事係書記	末 岡 直 樹
-------	---------	-------	---------

【審査内容】

- 1 陳情書（広報委員会の件）について
- 2 意見交換会の委員派遣について

午後3時35分 開会

恒松恵子委員長 ただいまから広報特別委員会を開会いたします。付議事項1、陳情書（広報委員会の件）についてです。議会基本条例第20条により陳情者を、参考人として本委員会にお呼びしたいと思います。参考人として陳情者であります樋口晋也氏を、6月13日午前9時から本委員会にお呼びしたいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。また、樋口晋也氏から、意見陳述は対面形式により行いたい旨をあらかじめお聞きしております。そのように対応したいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように決定しました。また、樋口晋也氏から、意見陳述の中で録音音声データを流したい旨をあらかじめお聞きしております。そのように対応したいと思います。よろしいでしょうか。

矢田松夫委員 流したい理由は何かありましたか。流すことに異論はありません。流す目的を聞いていますか。

中村議会事務局次長 記憶にあまりないですが、覚えている内容としては、委員会の中継の音声なのかと思います。はっきりとしたことは申し訳ございません。今、お答えできません。

矢田松夫委員 音声を流すことは別にいいんですが、流す目的が分からないのと、何を流すのかも分からないと。理由と目的が分かれば、陳情における意見も出やすいのではないかと私は思います。他の人がどう思うかは知らないですが。今、いろいろ対面形式で行う、音声を流したいと。流す目的と理由は聞いていますか。

恒松恵子委員長 それについては、まだはっきり聞いていません。事務局はそれ以上のことを聞いていますか。（発言する者あり）それ以上のことは聞いておりません。

松尾数則委員 その内容を確認めることは可能でしょうか。

中村議会事務局次長 確認めることは可能ですが、基本条例に基づいて意見を聴く機会を設けなければならないとなっていますから、お呼びしますってところが決まり、今、少しそこからそれた話のように思います。事前にお聞きしまして御本人が嫌とおっしゃるか、いいですよ、事前にこんな話ですと、それを事前に聞いて、どんな音声流すと聞いておいたら、何かが起こるんですか。何か質疑がしやすくなるとかそういう話が、例えば、これまでも、陳情や請願はいろいろな方から出てきて、議会に補足資料を当日持ってこられた方もいらっしゃったと思います。音声も同じものと事務局は認識しています。何か出していけないものではないということがまず一つ前提としてあります。例えばそれが、音声が極端な

話、放送をしてよろしくないようなものを持ってこられるとかそういうのを事前に今、探るというお話ですか。極端な話、議員にしても、執行部にしても、事務局にしても、市民の方にしても、よろしくない発言が出たときには、停止するのが前提ですよ。同じではないかなと思うんです。（発言する者あり）いや、もちろんですよ。だから流したら駄目なのが前提なのです。（発言する者あり）それを事前に聞くというお話なんですか。

恒松恵子委員長 陳情を明確にするための補足説明の一環でないかと思っておりますが、それで矢田委員いけませんでしょうか。

矢田松夫委員 私は流すことはいいと言っている。松尾委員とはちょっと違うけど、流す目的と理由は何かと聞くだけ。委員会は委員長が仕切るわけだから、どんなことをやるかが答えられれば別にそれでいいと思うよ。何を流すか分からんと。

恒松恵子委員長 その目的については当日の質疑で聞いていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

岡山明委員 今の話ですと、今回は、広報特別委員会だから、参考人が持っておられる音声は当然広報特別委員会の話でしょう。プライバシーの部分は委員会だから問題ないんでしょうけど、あとは切離しの部分が出てくるとそういう自分の話した趣旨と違ってくるところは出てくるから音声はちょっといかがなものかと。参考に出てきたときに、そういうテープの中身を切り貼りするという可能性もあるという状況だから、私は今回、陳情書だけで、音声は個人的には遠慮していただきたいと思っております。

恒松恵子委員長 私も先ほど説明したとおり、陳情書の１、２、３、４の内容を、我々広報特別委員会に陳情の補足説明を踏まえて内容を明確にする

ための音声だと思っておりますので、当然広報特別委員会に関係のない音声であれば委員長として止めることもできますし、しなければならぬと思っております。陳情者の録音音声データを流したい旨については、そのまま進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢田松夫委員 今のだと分かるわけで、それが分からないから今、僕や岡山委員も意見を出すんです。僕は出してもいいんだけど、今みたいに委員長が言うようなことがあればええんよ。その説明がないよね。それは今、主観で言うだけじゃないですか。本人が来て流す内容を分からないというのはおかしいじゃないですか。もうそれ聞いているならいい。

恒松恵子委員長 いや、聞いておりません。

矢田松夫委員 聞いてないです、でしょう。明確ですみたいなことを言うと、困るよっていう。

恒松恵子委員長 ですから、そうならないように当日6月13日には委員会を運営したいと思っております。

古豊和恵副委員長 ここに追記で書いてありますけれども、私の「撮り直したい人だけ撮り直せばよい」との発言が、副委員長としての資格が問われるのではないかと私は思っております。（6月13日の広報特別委員会において不穏当発言として取り消す旨の発言あり）

恒松恵子委員長 副委員長の今の発言は、推測の域を出ておりませんけれども。当日、委員会以外のことで、録音音声データが流れることにならないように進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

矢田松夫委員 だけど今、古豊副委員長が言ったような個人攻撃であっても進

めていいんですかね。だんだんその陳情書と離れてくる。陳情書の1、2、3って書いてあるけど、その他の追記で書いてあるのは、そういうことは、なら、1、2、3、4、5ぐらい出して、もう例えば某副委員長は1人しかおらんけど、そんな個人のことを実際にあげてやね。どうなんかね。

恒松恵子委員長 個人攻撃になるようなことにならないように進めていきたいと思います。

矢田松夫委員 いや、なるだろう。岡山委員が言うようにそこだけ切り取り、切り離して、出すんじゃないかと私は思うけど、岡山委員はそういう心配をするわけです。

恒松恵子委員長 それはもう推測の域でございますので。

矢田松夫委員 それは古豊副委員長が、それは自分のことだけ流してもいいという問題じゃないだろう。

恒松恵子委員長 推測の域ですが、あとは当日の意見陳述の中で、そのようなことにならないようにこちらとしても質疑をしながら進めていきたいと思いますが、

矢田松夫委員 流すか流さないかは、どこでやるんかね。今やるんでしょう。その日になってやるの。

恒松恵子委員長 陳情するときに流すとかそのようなのは過去の例から委員長が許可するとございます。これ以上の内容については当日の質疑でいいと思いますが、いかがでしょうか。この陳情書の発生した委員会の中で委員長として、なかなかうまく采配できなかった部分もありますので、その辺りの発言についても、こうすればよい。議会として発信する、い

わゆる議会報告動画についての意味がどのように捉えられているのかとかいう録音音声データかなと思います。

中村議会事務局次長 本市議会において、補足資料の提出の要件をきちんと定めていないのが一つあります。これまでは、そういう音声や資料の提出の依頼があったときには、本市議会では参考資料の提出を申合せ事項に、きちんとうたっているものがないので該当の委員会において、そういう案件が出ましたら、委員会で皆さんにお諮りしていると思います。こういう補足資料音声含め書類もあると思うんですけど、こういうものが出てくるのって当然議会側としては、その審査の助けになるもの補助なので、という認識の下で御判断いただいて、これまでは許可されてきたものであろうかと思います。なので、今後そういうものをきちんと文章にして、申合せ事項等において、補足の音声や資料がある場合は事務局に提出してくださいとそれを事前にするとか、そういうのは、議会運営委員会で議論していくことになるかもしれませんが、これまでの慣例はそうだったということで御理解いただいて、その上で判断していただければと思います。

恒松恵子委員長 今、事務局から説明がありましたとおりでございます。ということで録音音声データについては皆様よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのように決定させていただきます。よろしくお願いします。それでは、付議事項2に入ります。意見交換会の委員派遣についてお諮りします。本日、本会議を傍聴された中学生との意見交換会を実施するため、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、御異議はありませんか。

矢田松夫委員 委員長、副委員長に限定した理由を答えてください。

恒松恵子委員長 この間も御説明差し上げたとおり、中学生に対して議員の数が多過ぎるということにつきます。

矢田松夫委員 私が言ったのは広報特別委員会の全体で取り組む課題であれば、委員長、副委員長にせめてプラスで1人ぐらいつけたらどうなのかということについても、3人は威圧になるという考えですか。

恒松恵子委員長 委員長、副委員長で十分対応できると考えております。

矢田松夫委員 もう一つありますが、広報特別委員が同行しない代替措置として、全員が質問事項を出すということでいいんですかね。

恒松恵子委員長 質問事項については事前をお願い……（発言する者あり）ただ、その際に、議会傍聴いわゆる広報活動に関係ない質問につきましては、検討させていただきます。

矢田松夫委員 皆さんが委員長、副委員長でいいということだからそれはいいんです。それから、2人でやる代替として全員が質問事項を出すと。これはいつまでに出すんですか。

恒松恵子委員長 この質問事項につきましては、6月9日月曜日までをお願いしたいと思います。

矢田松夫委員 6月9日まで出すのは、何を傍聴しての。

恒松恵子委員長 傍聴しての感想など、中学生に尋ねたいことです。

矢田松夫委員 これはあと、学校訪問前に一覧表を送付していただければと思うんですが、それについてどうですか。

恒松恵子委員長 質問事項については、学校には見せずにこちらから持参して、中学生の雰囲気を見ながら、訪ねていこうと思っております。

矢田松夫委員 学校側には事前に送らないと。こういうことを質問するというのは、学校にいきなり本番で、傍聴に来てどうでしたかと３校全部に聞くんですね。

恒松恵子委員長 そのように考えております。

矢田松夫委員 その前に、僕ら委員には配ってくれるね。（「はい」と呼ぶ者あり）

恒松恵子委員長 委員の皆様は、質問事項がありましたら、６月９日まで、１０日の朝までに、事務局にメールなり文書なりで提出をお願いします。

矢田松夫委員 いや、あれば出す、なければ出さんでいいというものではないだろう。皆が今回、議会傍聴について決めて、３人行ったら威圧になるから２人にしようと。そして行かない委員はアンケートの項目を出そうと決めたんだよね。

恒松恵子委員長 それでは全員にお願いしたいと思います。またアンケートの結果などについては委員会で情報共有いたしますので、その旨を御理解ください。委員会の派遣承認要求について、その他、御意見ございませんか。それでは御意見がございませんので、そのように決定いたしました。なお、委員派遣の人選につきましては、広報特別委員長及び副委員長。日時と場所は、６月１１日水曜日、午後１時４０分から厚陽中学校、６月２４日火曜日、午後４時１０分から埴生中学校、６月３０日月曜日、午後４時２０分から厚狭中学校としたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは異議なしと認め、そのように決定いたしました。以上で、広報特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 散会

令和 7 年（2025 年） 6 月 6 日

広報特別委員長 恒 松 恵 子